

プラン策定の基本的な考え方

プラン策定の趣旨

- 共生社会の実現等に向けた法令等の整備及び特別支援教育へのニーズの高まりを受け、新プランを策定
- 今後の本県の特別支援教育を推進するための基本方針及び取り組みの位置づけ
- 「山梨県教育振興基本計画」における「特別支援教育の推進」をもとに施策を策定

プランの期間

○令和2年度から令和6年度までの5年間

特別支援教育を取り巻く状況

共生社会の実現等に向けた法令等の整備

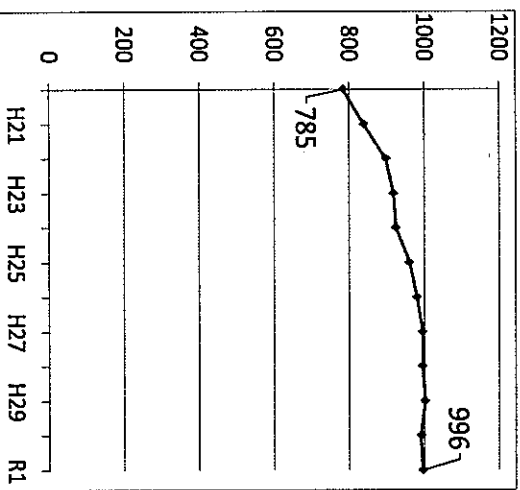
- 障害者の権利条約 H19署名・H26批准
- 障害者基本法 H23一部改正
- 中央教育審議会報告 H24報告
- 障害者差別解消法 H25制定・H28施行
- 学校教育法施行令 H25一部改正
- 発達障害者支援法 H28一部改正
- 学校教育法施行規則 H28一部改正
- 新学習指導要領 H29～H30改訂

特別支援教育へのニーズの高まり

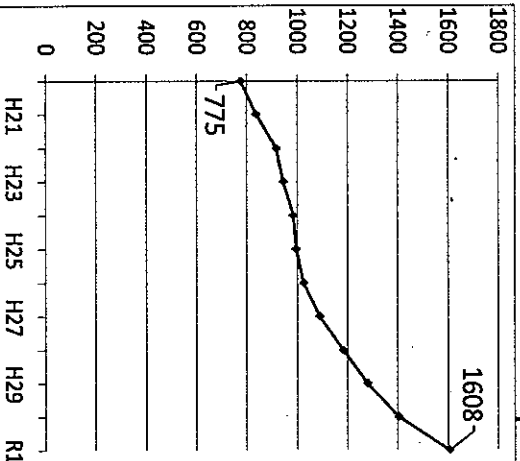
○知的障害特別支援学校へのニーズ

- ・わかば支援学校・かえで支援学校の大規模状態の継続
- 小・中学校、高等学校における特別支援教育へのニーズ
- ・特別支援学級の在籍者数及び通級による指導の利用者数が増加
- ・通常の学級に特別な支援が必要な児童生徒が増加

特別支援学校在籍者数の推移



小・中 特別支援学級在籍者数の推移



本県の特別支援教育の推進

基本方針	施策項目	主な取組
<p>【基本方針Ⅰ】</p> <p>学びを育む教育支援体制の整備</p>	<p>特別支援学校の教育環境の整備</p> <p>病弱教育の充実</p> <p>医療的ケアの充実</p> <p>寄宿舎の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桃花台学園の定員充足化に向けて、南アルプス市方面からの通学の利便性を確保</li> <li>・ 特別支援学校の教育環境に係る課題解決に向けた継続的な取組の推進</li> <li>・ 「山梨県立学校施設長寿命化計画」に則り、計画的な校舎の改修の推進</li> <li>・ 高等部の設置を含め、高校生段階の病弱生徒の教育環境の在り方について検討</li> <li>・ 地域の中核病院等に入通院している児童生徒の教育保障の在り方について検討</li> <li>・ 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校への学校看護師の配置の推進</li> <li>・ 小・中学校の医療的ケアの体制整備について市町村教育委員会と連携した取組の推進</li> <li>・ 今後の寄宿舎の在り方や、より効果的な活用方策について検討</li> <li>・ 桃花台学園寄宿舎の施設設備や他校の寄宿舎活用の方策について検討</li> </ul>
<p>【基本方針Ⅱ】</p> <p>連続性のある多様な学びの場の充実</p>	<p>各地域における特別支援教育の体制整備</p> <p>多様な学びの場における合理的配慮の提供</p> <p>就学前における支援の充実</p> <p>小・中学校における特別支援教育の充実</p> <p>高等学校における特別支援教育の充実</p> <p>特別支援学校における教育の充実</p> <p>特別支援学校のセンター的機能の充実</p> <p>「個別の教育支援計画」の作成と活用</p> <p>キャリア教育の充実</p> <p>交流及び共同学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学支援等について、教育事務所と市町村教育委員会との連携の在り方について検討</li> <li>・ 教育事務所担当者や市町村教育委員会担当者への特別支援教育に関する研修会等の充実</li> <li>・ 県内9地区の教育支援委員会の設置の在り方や運営等について情報提供及び助言</li> <li>・ 「サポートノート」「就学支援シート」の作成と活用について医療・保健・福祉等の関係機関に周知</li> <li>・ 発達障害のある児童生徒の特性等に応じた適切な指導方法や教材等の研究推進</li> <li>・ 通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒に対する実践事例の提供と指導方法の研究推進</li> <li>・ 「引継ぎに係るガイドライン」を作成し、出身中学校と高等学校との切れ目ない支援の推進</li> <li>・ コーディネーターの質向上等、高等学校における特別支援教育に係る校内支援体制の充実</li> <li>・ P.T等専門家の活用等による各特別支援学校における教員の専門性向上と教育内容等の充実</li> <li>・ 「やまなしスタンプ」(特別支援学校版)を活用した授業改善の推進</li> <li>・ 多様な支援要請に対応するため、特別支援学校のコーディネーターの専門性向上</li> <li>・ 「P.T等専門家の活用事例」を蓄積し、小・中学校等への周知、活用促進</li> <li>・ 通級による指導を利用する児童生徒の「個別の教育支援計画」作成徹底のための研修会の開催</li> <li>・ 「個別の教育支援計画」の実践事例や活用モデルを示すことによる活用の促進</li> <li>・ 児童生徒一人ひとりの障害の状態、役割や経験等を踏まえた計画的なキャリア教育の推進</li> <li>・ キャリア・パスポートを活用した継続したキャリア教育の推進</li> <li>・ 居住地域交流の意義や実施上の留意点等の周知</li> <li>・ 学校間交流、地域交流、居住地域交流の提携校等の拡大</li> </ul>
<p>【基本方針Ⅲ】</p> <p>自立と社会参加に向けた教育の充実</p>	<p>ICT教育の充実</p> <p>生涯学習の充実</p> <p>特別支援学校教諭免許状保有率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT機器等を活用して授業実践するための教員の専門性向上</li> <li>・ 障害特性等に応じた効果的なICT機器の活用事例の収集と各校へ情報提供</li> <li>・ 学校の教育活動全体を通じた生涯学習の在り方について検討</li> <li>・ 関係部局や障害者団体等と連携・協力した障害者の生涯学習の推進</li> <li>・ 免許状取得計画書の作成による特別支援学校教員の専門領域免許状の取得促進</li> <li>・ 特別支援学級担任及び通級による指導担当者の特別支援学校免許状取得の促進</li> </ul>
<p>【基本方針Ⅳ】</p> <p>質の高い学びを支える教員の専門性の向上</p>	<p>特別支援学校と他校種との人事交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「やまなし教員等育成指標」を踏まえた特別支援教育に係る研修の充実</li> <li>・ 幼稚園、保育所、児童発達支援事業所等の職員を対象とした特別支援教育研修等の充実</li> <li>・ 校種間における人事交流の課題や在り方等について整理し、双方向による人事交流の検討</li> </ul>